

A 4 6 初級～	<h1>はじめての意匠</h1> <p>意匠とは何か？企業にとって意匠権をとるメリットは？ 今回の意匠法改正で何が変わったのか？</p>
講師	小山 雅夫（元 カシオ計算機(株)知的財産センターブランド戦略室長）
日程・場所	東京会場
	2021年2月9日（火）
時間	1日間（10:00～16:00）// 昼休憩 11:45～12:45
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	24名（先着順申し込み）
受講料（税別）	20,000円
対象	知的財産部門の実務初級者、デザイナー、商品企画担当者、営業担当者、技術者
内 容	
<p>意匠制度は、簡単な手続きで早期に権利を取得でき、自社製品のデザインを保護できる便利で有効なツールです。人気製品にはデザイン模倣品がつきものですが、意匠権を取得していれば、毅然とした対応ができるかもしれません。</p> <p>本講座では、どのようなものが意匠なのか、企業にとっての意匠権を取得するメリット、意匠取得の方法および意匠調査の仕方の基本について、長年企業で意匠実務に携わった経験豊富な講師が説明します。</p> <p>また、令和2(2020)年4月1日に施行された改正意匠法により、建築物、内装や画像等、意匠の保護対象や関連意匠なども大幅に拡充されましたが、その改正の概要についても解説致します。</p>	
プログラム	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「意匠」とは？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 意匠とは ・ 企業としての意匠権取得のメリット 2. 意匠の代表的な保護制度と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意匠出願手続の流れ ・ 意匠登録の要件 3. 意匠の調査方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許庁J-Plat Patを利用した国内調査の概要 4. グローバルな保護と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意匠ハーグ協定の概要 ・ 欧州共同体意匠の概要 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 意匠権の活用と留意点 6. 意匠法改正の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意匠法改正の背景 ・ 改正意匠法の概要 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護対象の拡充など ➢ 手続き・審査の緩和 ➢ その他の審査基準改訂など

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。